

第6章

第6章 保健医療従事者等の確保

1 医師

【現状と課題】

(1) 概況

人口の高齢化、少子化の進行等により、県民の医療に対するニーズは高度化・多様化する傾向があります。

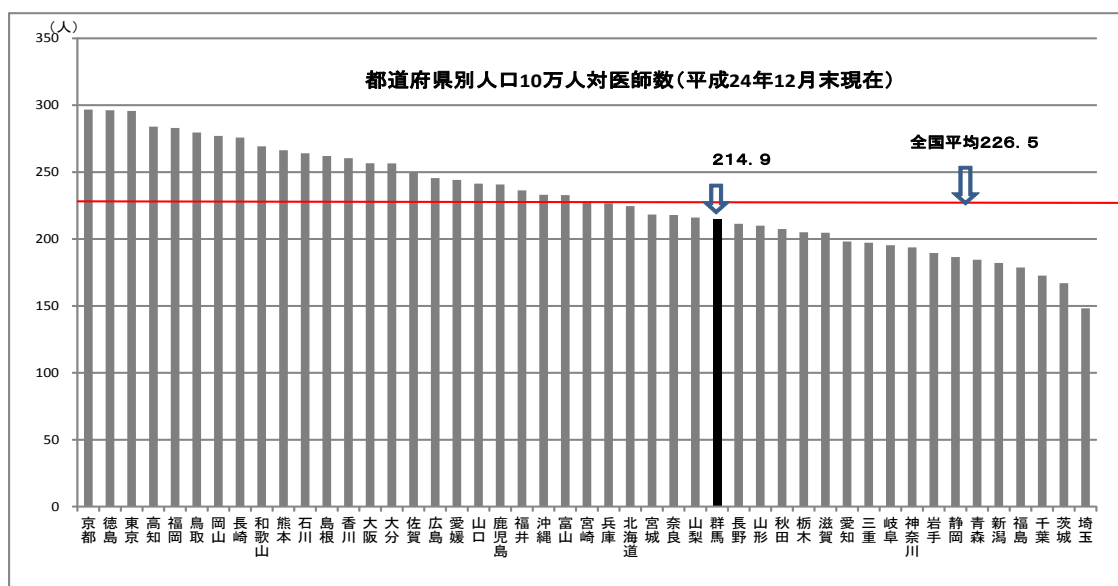
医師数は増加しているものの、病院勤務医師の不足と地域間・診療科間における医師の偏在が課題となっています。地域の中核病院では、特定の診療科に限らず常勤医師が不足しており、入院の休止や外来の縮小などが発生しています。

今後、全国的な医学部定員増や地域医療枠医師の県内勤務などにより、医師の段階的な増加が見込まれるものの、地域間・診療科間の偏在解消には時間を要するものと考えられることから、若手医師の誘導・定着や偏在解消を進める仕組みづくりが求められています。

また、これらの取組とともに、子育て医師の復帰支援や院内保育所整備等、就業環境の充実を図る必要があります。

(2) 医療施設従事医師数

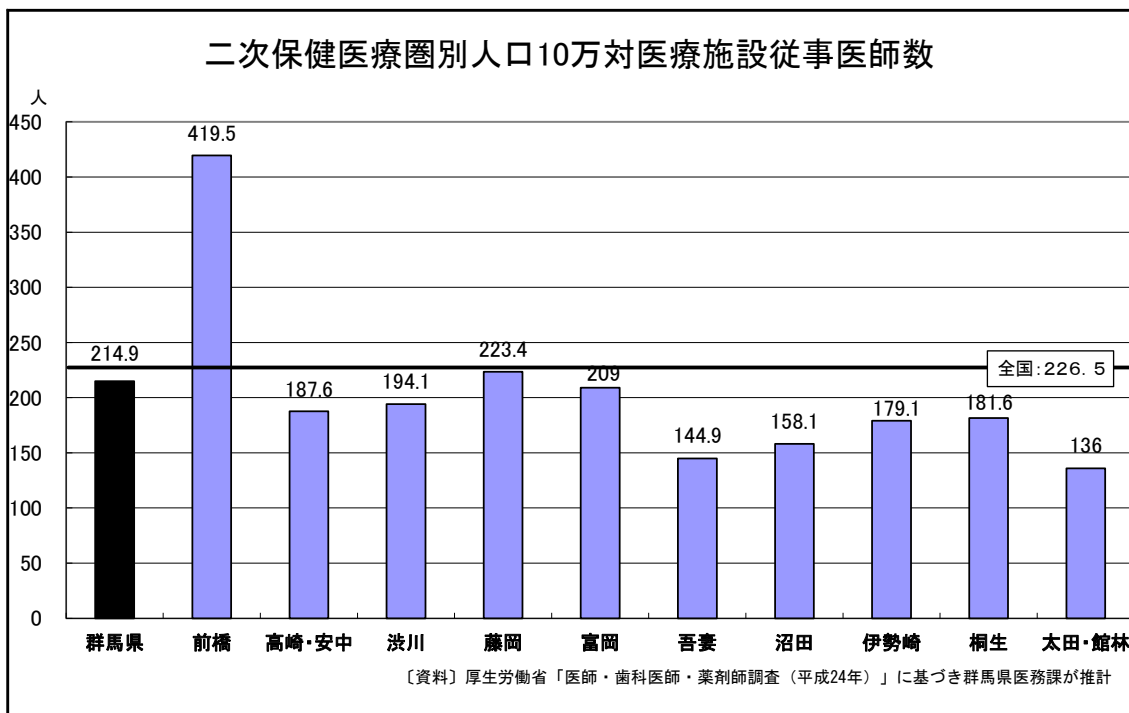
本県の平成24年における医療施設従事医師数は4,281人となっており、前回調査時（平成22年、4,145人）と比べ136人が増加していますが、人口10万当たりでは214.9人となっており、全国平均（226.5人）を11.6人下回っています（全国30位）。



〔資料〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成24年）」

(3) 二次保健医療圏別の医療施設従事医師数

二次保健医療圏別における人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、前橋保健医療圏では419.5人となっており、全国平均（226.5人）を上回っていますが、その他の保健医療圏ではすべて全国平均を下回っています。^{注1}



(4) 診療科ごとの医療施設従事医師数

ア 医療施設従事医師数について、診療科別に平成14年と24年を比較すると、従来から医師不足が指摘されている産婦人科に加え、内科や外科などの主要診療科の医師数も減少しています。^{注2}

イ また、小児科の医師数はやや増加していますが、小児救急医療に従事する当直が可能な勤務医師数は減少しています。

ウ 近年、大学病院からの医師派遣停止や開業等による退職等で、県内の中核病院においても、診療科の休止や縮小等が生じています。

注1 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成24年）」

注2 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成24年）」

主要な診療科の医療施設従事医師数（平成24年12月31日現在）

	年度	H14	H16	H18	H20	H22	H24	H14→H24推移
群馬県	内科	1,203	1,158	1,170	1,119	1,150	1,159	▲ 44
	循環器科	130	142	138	153	150	160	30
	小児科	268	270	260	269	274	284	16
	精神科	188	183	190	208	222	217	29
	外科	498	462	461	439	431	430	▲ 68
	整形外科	307	311	311	326	328	330	23
	脳神経外科	95	88	91	92	85	86	▲ 9
	産婦人科・産科	181	172	168	168	162	156	▲ 25
	泌尿器科	110	105	106	107	104	109	▲ 1
	麻酔科	96	111	114	124	124	143	47
	その他	799	906	1,017	1,021	1,115	1,207	408
	全医師数	3,875	3,908	4,026	4,026	4,145	4,281	406
	全国	内科	74,704	73,670	70,470	70,263	70,569	70,990
循環器科		8,381	9,009	9,416	10,144	10,829	11,541	3,160
小児科		14,481	14,677	14,700	15,236	15,870	16,340	1,859
精神科		11,790	12,151	12,474	13,534	14,201	14,733	2,943
外科		28,396	28,097	26,470	27,525	27,820	28,055	▲ 341
整形外科		18,572	18,771	18,870	19,273	19,975	20,480	1,908
脳神経外科		6,241	6,287	6,241	6,398	6,695	6,976	735
産婦人科・産科		11,034	10,594	10,074	10,389	10,652	10,868	▲ 166
泌尿器科		5,941	6,032	6,133	6,324	6,514	6,754	813
麻酔科		6,087	6,397	6,209	7,067	7,721	8,140	2,053
その他		63,947	70,983	82,483	85,744	89,585	93,973	30,026
全医師数		249,574	256,668	263,540	271,897	280,431	288,850	39,276

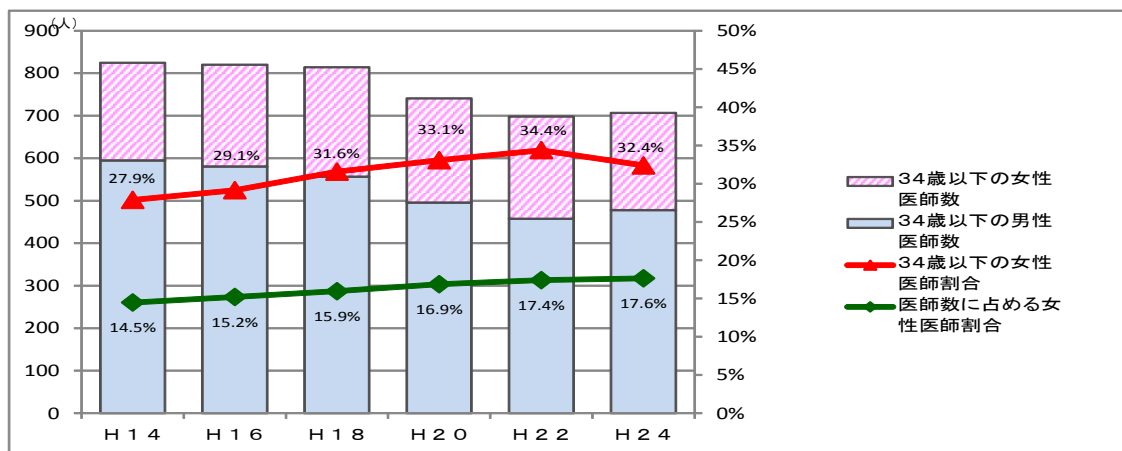
〔資料〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

(5) 女性医師数

ア 医療施設従事医師のうち女性医師の割合は、平成24年度は17.6%で年々増加しています。

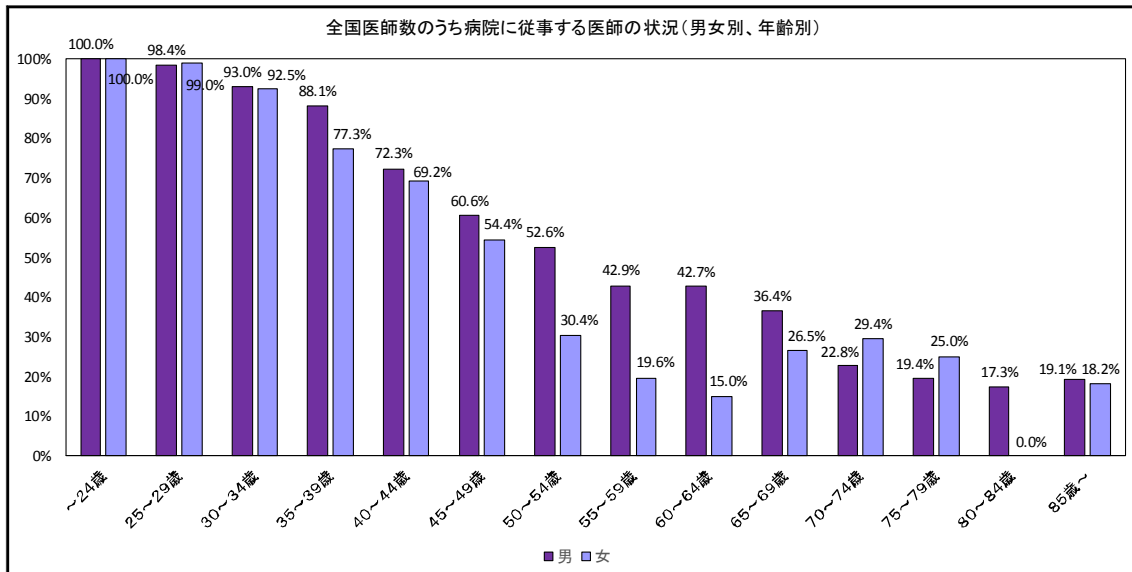
イ 近年、34歳以下の女性医師の割合は30%を超えており、出産や子育てにより離職することなく働き続けられるような就業環境づくりを促進していく必要があります。

本県の女性医師の推移



〔資料〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成24年）」

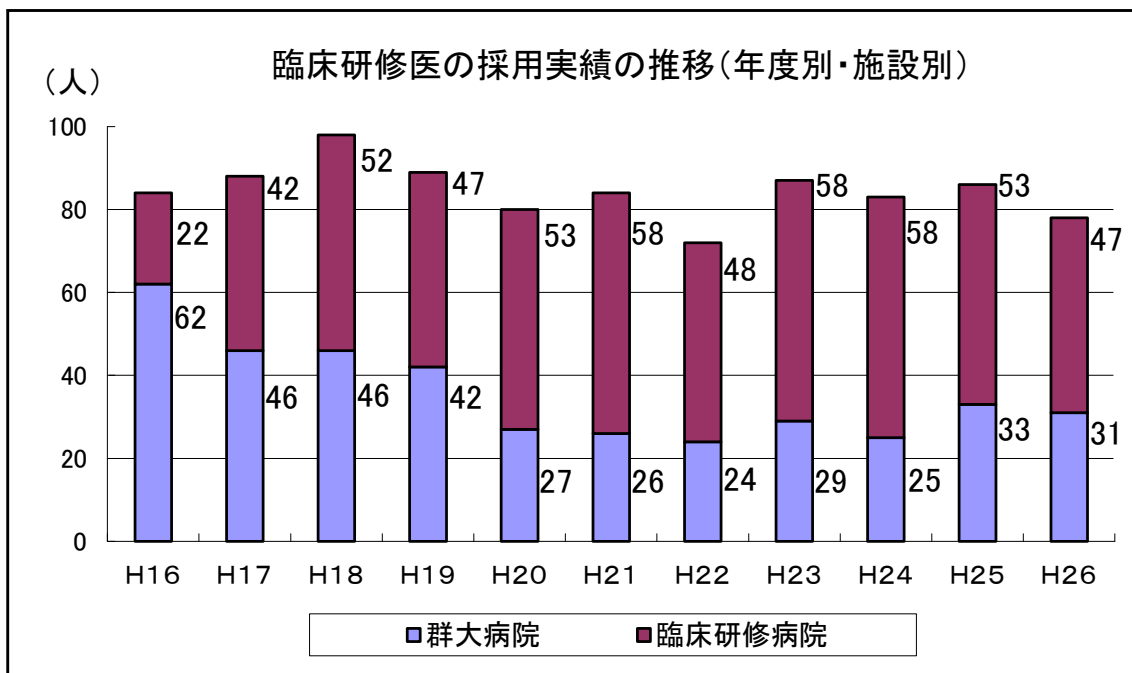
ウ 全医師数に占める病院従事率をみると、34歳までは男女にほとんど差はありませんが、35歳以降における女性の従事率が急激に低くなっています。



[資料] 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(平成24年)」

(6) 臨床研修医の推移

医学部卒業後に2年間行う臨床研修を県内の病院で受けてもらうことは、その後の県内病院への医師の定着を図る上で重要です。初期研修医(臨床研修医)の採用状況を見ると、新しい医師臨床研修制度が始まった平成16年度以降はおおむね80人前後で推移しています。



[資料] 群馬県医務課調べ

(7) 群馬県地域医療支援センターの運営

ア 群馬大学医学部地域医療枠を卒業した医師は、県内の公的病院等で一定期間勤務します。地域医療枠の入学定員は平成26年4月現在18名で、92名が在学しています。平成27年度から37年度にかけて、新たに172名が県内医療に従事する医師として就業する見込みです。

イ 医師の地域偏在の背景には、高度・専門医療への志向、都市部の病院に戻れなくなるのではないかという将来への不安などがあることから、医師のキャリア形成上の不安を解消しながら、医師不足地域の医師確保を支援する必要があります。

ウ このため、本県では、平成25年10月に群馬県地域医療支援センターを設置し、地域医療枠医師など地域医療を担う医師のキャリア形成を支援するとともに、若手医師の県内定着や医師の偏在解消に取り組んでいます。

群馬県地域医療支援センターの主な取組内容は、次のとおりです。

- ① 医師不足状況等の把握・分析
- ② 医師不足病院への支援
- ③ 医師のキャリア形成支援
- ④ 情報発信と相談への対応
- ⑤ 地域医療関係者との協力関係の構築

エ 群馬県地域医療支援センターは、地域の医療関係者による連携協力体制の下で効果的・効率的に運営されるよう群馬県地域医療連携協議会において、必要な意見調整を行います。

【施策の方向】

(1) 医師の県内定着と偏在解消に向けた医師確保対策の推進

ア 群馬大学の地域医療枠医学生に対する群馬県緊急医師確保修学資金貸与事業により、将来、地域医療に従事する医師の確保と定着に努めます。

イ 群馬県地域医療支援センターを核として、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と一体的に医師確保対策を推進し、医師の県内定着や地域偏在等の解消を図ります。

(2) 臨床研修病院への支援と研修医の県内誘導・定着

県内すべての基幹型臨床研修病院と群馬大学、群馬県医師会、県により構成するぐんまレジデントサポート協議会において、県内の臨床研修体制の充実と研修医の確保・支援を図ります。

(3) 小児科や産婦人科など医師確保が必要な診療科への対応

小児科や産婦人科など、医師不足が特に深刻な診療科の医師確保を図るため、医師確保修学研修資金貸与事業により医師の県内定着に取り組むとともに、産科医等確保支援事業により産科医等の処遇改善を支援します。

(4) 女性医師の働きやすい就業環境づくり

女性医師のライフステージに応じた就労を支援するため、離職防止・復職支援に必要な職場環境整備や女性医師が働きやすい就業環境の整備を推進します。

(5) 関係機関と連携した医師確保対策の推進

医師確保の取組を積極的・効果的に推進するため、県、県立病院、群馬大学、群馬県医師会、群馬県病院協会等の地域医療関係者の連携・協力体制の充実強化を図ります。

(6) 群馬県地域医療支援センターの主な取組

ア 県内の医療機関や地域の医師不足状況等の把握・分析、地域医療を志向する医師の情報収集・蓄積を行います。

イ 地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安を解消するため、群馬県地域医療支援センターの専任医師が様々な相談に対応します。

ウ 地域医療枠医師をはじめとする若手医師に対して、診療科ごとに、将来を見据え、経験を積みながら高度な診療能力を幅広く身に付けていくための「ぐんま地域医療リーダー養成キャリアパス」を提供します。

このキャリアパスでは、本人の意向を尊重しながら地域の医療機関と県内中核病院とのローテーションを経験する中で、地域医療への貢献と専門医資格の取得を支援します。

エ 地域医療への理解の醸成と人材の確保を図るため、医学生等を対象とした「医学生のための地域医療体験セミナー」や「高校生のための医師職場体験セミナー」を実施します。

オ ホームページ等を通じ、ドクターバンクによる医師の求人・求職情報や県内医師確保対策等に係る情報を発信するとともに、県内外の医師、医学生、高校生等からの相談に対応します。

【目標】

No.	項目	現 状		目 標		備 考
		数値	年次	数値	年次	
1	医療施設従事医師数 (人口10万対)	214.9人	H24	227人 以上	H28	H24調査の全国平均 (226.5人)以上
2	臨床研修医(初期研修医)の採用人数	78人	H26	119人 以上	H29	臨床研修必修化前の 採用実績(H15)以上

1・2 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

3 群馬県医務課調べ

2 歯科医師

【現状と課題】

(1) 概況

ア 歯科医師法の改正により、平成18年4月から診療に従事するすべての歯科医師に対する臨床研修が必修化されました。また、近年の高齢化の進展に伴い、高度化・多様化する歯科保健医療のニーズに対応するため、歯科医師に対する研修の充実が必要となっています。

イ 県民が生涯を通じて歯と口の健康を守り、質の高い生活を送るために、歯科疾患の治療だけではなく、各種検診、予防処置、歯科保健指導等を通じた歯科医師による総合的な関わりが必要とされています。

(2) 歯科医師数

ア 本県の平成24年における歯科医師数は1,397人となっており、平成22年（1,362人）と比べ35人増加していますが、人口10万人当たりでは70.1人となっており、全国平均（80.4人）を下回っています。^{注1}

歯科医師数の推移(各年12月31日現在)

	H12	H14	H16	H18	H20	H22	H24
全国総数	90,857	92,874	95,197	97,198	99,426	101,576	102,551
群馬県	1,162	1,219	1,251	1,251	1,329	1,362	1,397
前橋	256	276	260	264	282	287	304
渋川	41	43	43	50	55	63	67
伊勢崎	104	115	124	120	130	138	143
高崎・安中	246	260	273	284	319	335	333
藤岡	55	62	61	48	43	43	52
富岡	47	45	44	42	44	43	42
吾妻	25	29	28	26	25	24	25
沼田	47	50	51	49	49	50	46
桐生	122	128	137	125	127	133	129
太田・館林	219	211	230	243	255	246	256

〔資料〕厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

イ 歯科医師は都市部へ集中し、山間部では不足する傾向がありますが、全国的には、歯科医師の過剰が課題となっており、今後は適正な歯科医師数を維持した上で、歯科医師の資質向上を図っていく必要があります。

ウ 歯科疾患の治療について、総合的に対処する能力を身につけるための卒後臨床研修施設が不足しています。

エ かかりつけ歯科医を決めている県民は76.7%で、平成20年（73.95%）と比べ増加しており、おおむね4人に3人の割合となっています。また、かかりつけ歯

注1 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（平成24年）」

科医を決めている主な理由は、「自宅に近い」、「昔からのかかりつけである」、「歯科医が信用できる」、「親切で丁寧」の順となっています。^{注1}

【施策の方向】

(1) かかりつけ歯科医の推進

- ア 高齢者のみではなく、身体障害児（者）、要介護者等の歯科医療が受けにくい人を含め、誰もが安心して受診できるかかりつけ歯科医が求められていることから、かかりつけ歯科医の普及に取り組みます。
- イ 歯科医師は、かかりつけ歯科医として、定期的な歯科検診（健康診査及び健康診断を含む。）、予防処置、歯科保健指導を行い、健全な歯科口腔保健の維持向上に努めます。

(2) 歯科医療機能の充実

- ア 障害児歯科診療や訪問歯科診療、周術期の口腔機能管理など、患者の状況にあった適切な歯科口腔保健サービスが提供できるよう、研修会の開催などを通じて技術の習得を推進します。
- イ 障害児（者）等に対する適切な歯科保健医療が提供できるよう、従事する歯科医師・歯科衛生士の技術向上のための研修を支援します。
- ウ がん診療医療機関と歯科医療機関が連携し、周術期の口腔機能管理が適切に実施できるように支援します。

注1 群馬県「保健医療に関する意識調査（平成25年度）」

3 薬剤師

【現状と課題】

(1) 薬剤師数

ア 本県の平成24年における薬剤師数は3,454人であり、平成22年(3,321人)と比べ133人増加していますが、人口10万人当たりでは173.4人となっており、全国平均(219.6人)を下回っています。

イ かかりつけ薬局を決めている県民は44.1%で、平成20年(39.1%)と比べ増加しています。かかりつけ薬局を選んだ主な理由は、「処方箋をもらった医院や病院の近くの薬局」、「薬についてよく説明してくれる薬局」、「自宅や職場に近い薬局」の順となっています。^{注1}

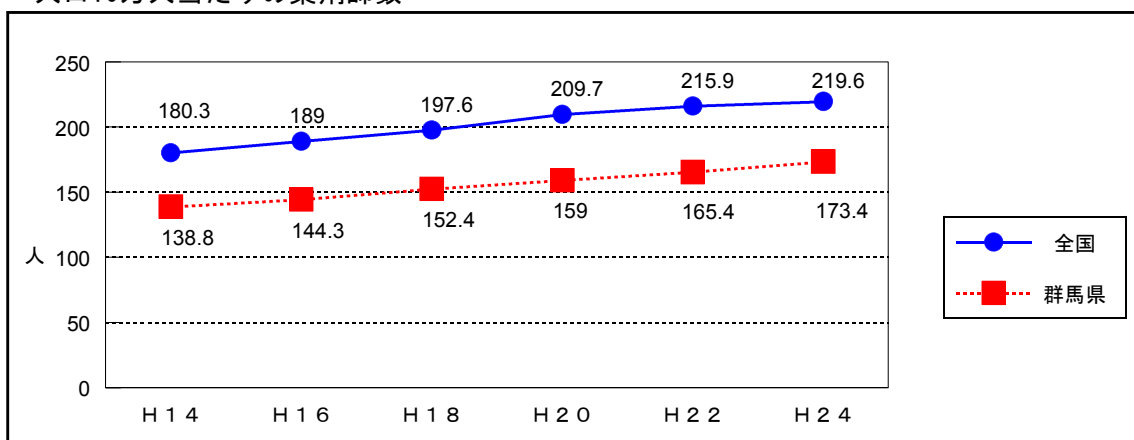
ウ 本県の平成26年4月現在の薬剤師の養成施設は、高崎健康福祉大学の1校で、定員は90名となっています。

本県の薬剤師数の推移(業務の種別)

	薬局	病院・診療所	大学・行政	医薬品販売業等	医薬品製造業・製造販売業	その他	無職	総数
昭和61	537	494	81	200	140	86	202	1,740
昭和63	587	534	86	210	147	99	195	1,858
平成2	572	619	97	241	222	67	158	1,976
平成4	618	632	91	236	222	58	155	2,012
平成6	747	666	98	214	271	54	89	2,139
平成8	895	743	100	253	292	39	108	2,430
平成10	964	781	104	258	287	54	98	2,546
平成12	1,104	800	113	307	263	34	105	2,726
平成14	1,254	807	109	227	275	51	98	2,821
平成16	1,314	844	101	285	259	40	93	2,936
平成18	1,442	855	119	239	284	49	90	3,078
平成20	1,571	857	122	249	238	71	91	3,199
平成22	1,722	878	141	213	211	61	95	3,321
平成24	1,891	865	155	176	204	64	99	3,454

[資料] 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

人口10万人当たりの薬剤師数



[資料] 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

注1 群馬県「保健医療に関する意識調査(平成25年度)」

(2) 医療技術の高度化に対する取組

- ア 医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴い、高い資質を持つ薬剤師養成のため、平成18年度から薬学教育6年制が導入されました。6年制薬学部を卒業した薬剤師が誕生することで、より高度な薬物療法の提供が可能となっています。
- イ 医薬分業の進展とともに、地域医療においても薬物療法における薬剤師の積極的な関与が求められています。
- ウ 在宅医療やセルフメディケーションを推進するため、医薬品販売業や薬局に従事する薬剤師の確保するとともに、知識や技術の高度化・多様化に対応できるよう、薬剤師に対するより高度な教育研修が求められています。
- エ 在宅で療養している通院が困難な患者に対して、薬歴管理、服薬指導、薬剤の保管状況の管理などを提供する、訪問薬剤管理指導に係る人材の育成が必要となっています。

【施策の方向】

(1) 薬剤師の養成と確保

- ア 群馬県薬剤師会と連携し、大学等が行う実務実習の場の確保に努めるとともに、薬科大学生の県内での就職を呼びかけるなど、薬剤師の育成・確保を推進します。
- イ 群馬県薬剤師会と連携し、県内の薬剤師の就職情報の提供等により、未就業の薬剤師の再就職や県内出身の薬剤師のUターン就職を支援します。

(2) 薬剤師の資質向上

- ア 処方内容の確認や薬歴管理、患者に対する医薬品の効果や副作用の説明等を適切に行うため、薬剤師の資質向上を推進します。
- イ 群馬県薬剤師会と連携し、研修会の開催や医薬品に関する情報の迅速な提供に努めるとともに、在宅医療の提供体制の充実を図るため訪問薬剤管理指導に係る人材育成を支援します。

4 保健師

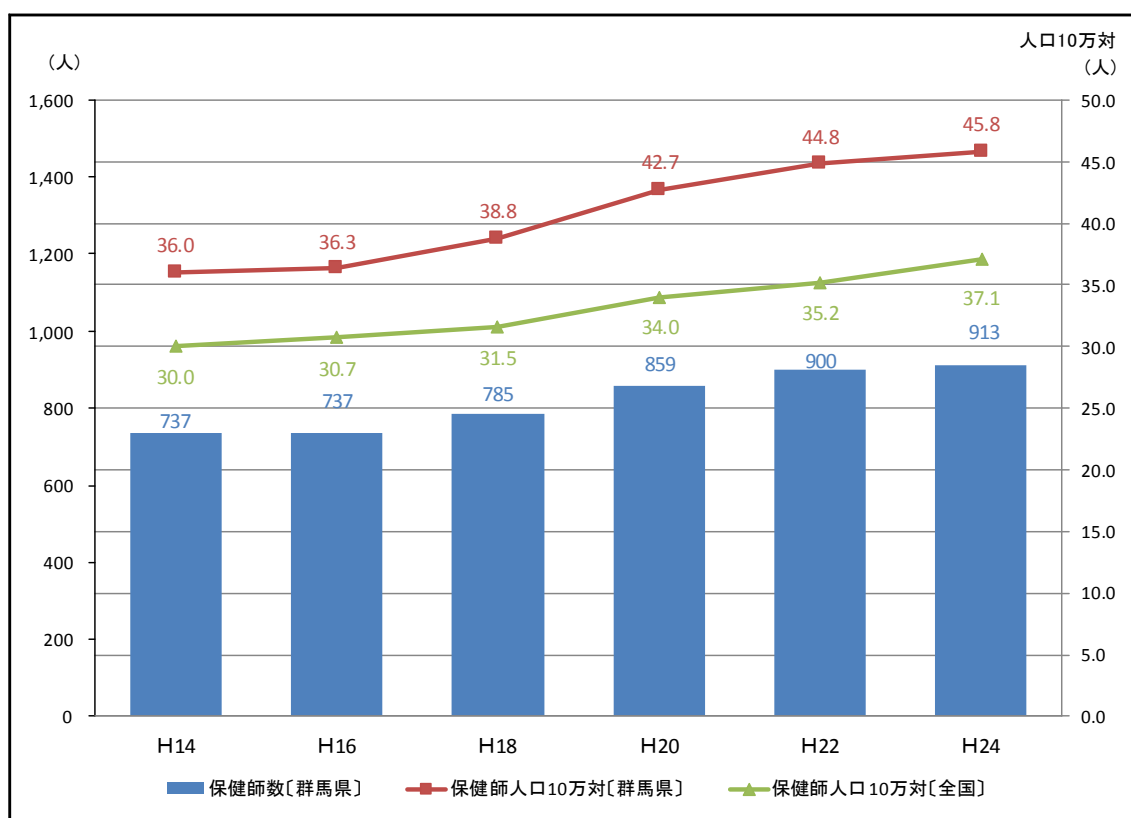
【現状と課題】

(1) 保健師数^{注1}

ア 本県の平成24年における就業保健師数は913人で、人口10万人当たりでは45.8人となっており、全国平均（37.1人）を上回っています。

イ 保健師の主な就業場所は、市町村や保健福祉事務所のほか、事業所、病院等となっており、このうち市町村が64%と最も多くなっています。

就業保健師数の推移



〔資料〕厚生労働省「衛生行政報告例」

(2) 保健師の養成

ア 本県の平成26年4月現在の保健師の養成施設は、県立県民健康科学大学をはじめとした看護系大学7校となっています。

イ これまでは、すべての学生が保健師及び看護師免許取得者として養成されていましたが、平成23年度の指定規則の改正等を受け、県内すべての大学が保健師課程選択制を導入したことにより、27年度卒業生からは定員170人の保健師養成が行われます。

ウ 地域包括ケアシステムの構築、生活習慣病対策、自殺予防対策、健康危機管理等において、地域の健康課題の解決や地域ネットワークの構築などを推進するた

注1 厚生労働省「衛生行政報告例（平成24年度）」

め、保健師の確保と質の向上を目指す必要があります。

【施策の方向】

(1) 保健師の養成と確保

- ア 教育機関との連携を強化し、より実践的で効果的な公衆衛生看護学実習を行うなど、実践能力の高い保健師の養成を支援します。
- イ 市町村保健師の確保を促進するため、保健師採用支援を行います。

(2) 保健師の資質向上

「群馬県保健師人材育成の手引き」^{注1}に基づき、高度化・多様化する地域の健康課題の解決に向け、住民ニーズに対応できる保健師の育成研修を体系的に行うなど、保健師の資質向上に努めます。

注1 群馬県医務課作成（平成25年度）

5 助産師

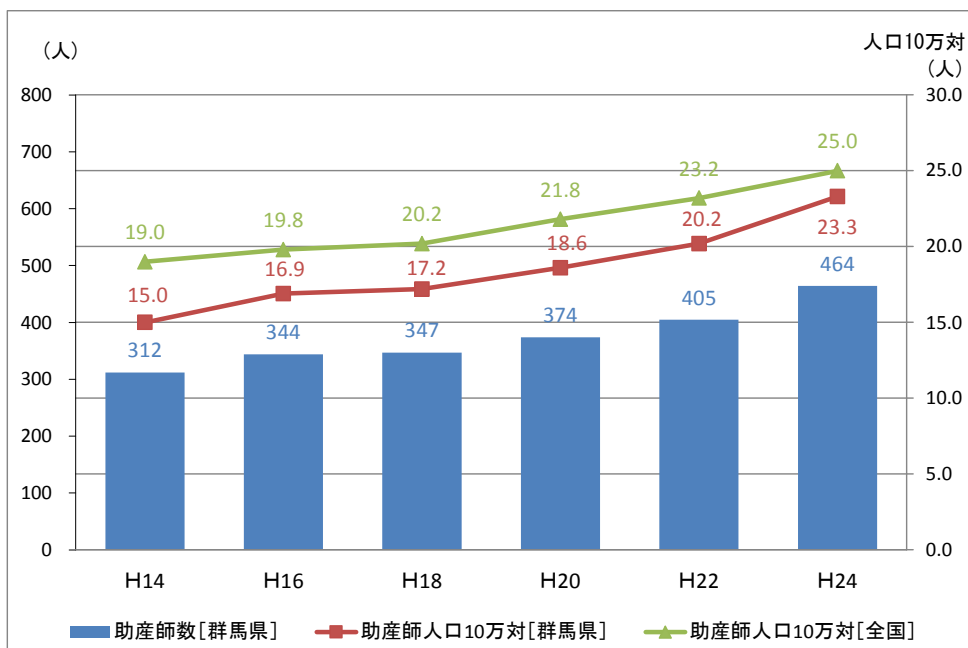
【現状と課題】

(1) 助産師数^{注1}

ア 本県の平成24年における就業助産師数は464人で、人口10万人当たりでは23.3人となっており、全国平均(25.0人)を下回っていますが、年々その数は増加するとともに、全国との差は縮まりつつあります。

イ 助産師の主な就業場所は、病院が63%、有床診療所が22%となっており、いずれも徐々に増加しています。一方、助産所や保健所・市町村等の地域で働く助産師は合わせて6%となっており、やや減少しています。

就業助産師数の推移



〔資料〕厚生労働省「衛生行政報告例」

(2) 助産師の養成

ア 本県の平成26年4月現在の助産師養成施設は、大学及び専修学校等の看護師等学校養成所5校あり、定員60人となっています。

イ 平成26年4月から、より実践能力の高い助産師養成を目指した大学院修士課程における助産師養成が開始されました。

ウ 地域社会の中で命の重要性を広く説き、思春期から更年期に至る女性のライフサイクルに合わせた健康問題への対応等、助産師の幅広い活躍が期待されています。

エ 母子保健分野において、安心した育児と子どもの健やかな成長を支える地域の支援体制づくりが課題となっており、地域で働く助産師に対する支援が必要です。

注1 厚生労働省「衛生行政報告例（平成24年度）」

【施策の方向】

(1) 助産師の養成と確保

養成所の運営費補助や修学資金の貸与等により、助産師の養成及び県内就業の支援を行います。

(2) 助産師の資質向上

ア 助産技術の取得及び向上のみならず、次世代育成や女性の一生を通じた健康問題に対応できる質の高い助産師の育成支援として、新人助産師研修や再教育研修の充実に努めます。

イ 行政保健師と連携を図り、地域の母子保健分野で活動する助産師の育成支援に努めます。

6 看護師・准看護師

【現状と課題】

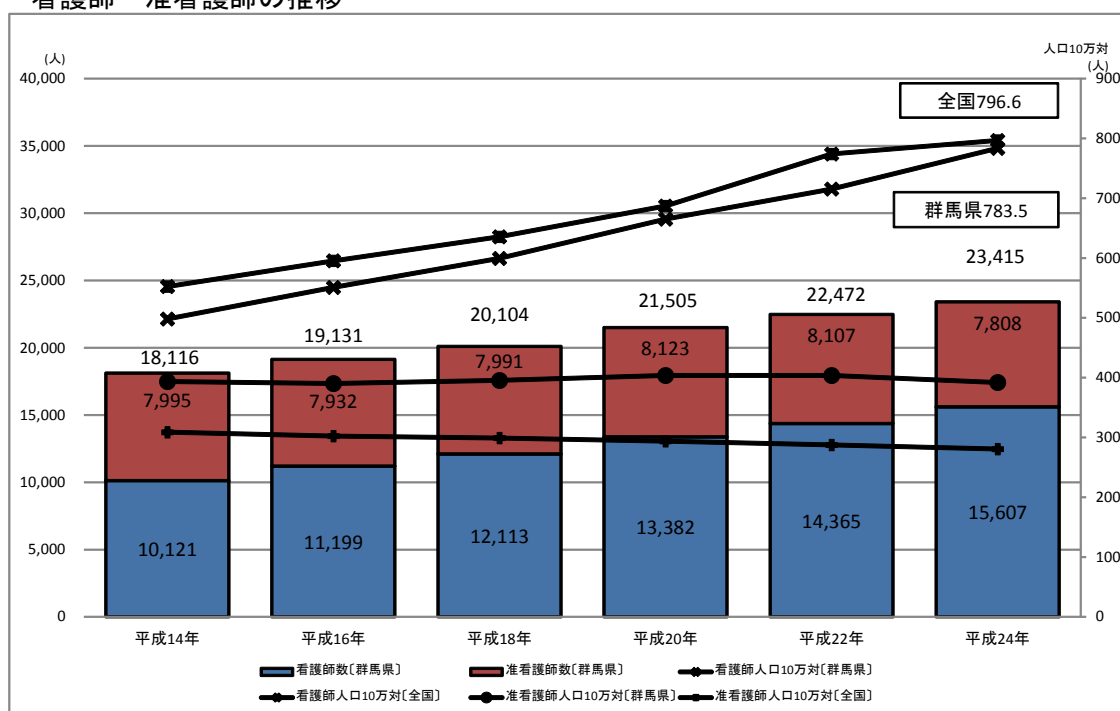
(1) 看護師・准看護師数^{注1}

ア 本県の平成24年における看護師・准看護師数は23,415人となっており、平成14年と比べ約1.3倍、約5,000人が増加しています。このうち、看護師は年々増加しており、10年で約1.5倍となっています。

イ また、本県の人口10万人当たりの看護師数は783.5人となっており、全国平均（796.6人）を下回っていますが、平成14年と比較するとその差が縮まり改善してきています。

ウ 就業場所別に見ると、病院及び診療所が81.5%を占めていますが、近年では介護保険施設等（11.0%）や社会福祉施設（1.8%）への就業が増加しています。

看護師・准看護師の推移



〔資料〕厚生労働省「衛生行政報告例」

(2) 看護師等の養成^{注2}

ア 本県の平成26年4月現在の養成施設は、大学、専修学校等の看護師等学校養成所26校27課程あり、定員1,404人となっています。

イ 本県における卒業後の就業状況を見ると、平成25年3月の卒業生1,245人のうち、看護師・准看護師として就業した者は1,048人で、県内就業者は785人、県内就業率は74.9%となっています。ただし、大学卒業者のみで見た場合は、卒業生481人のうち、看護師としての就業は415人、うち県内就業者は193人（46.5%）で全

注1 厚生労働省「衛生行政報告例（平成24年度）」

注2 厚生労働省「看護師等学校入学状況及び卒業生就業状況調査」

体より低い状況となっています。

(3) 群馬県ナースセンターにおける看護師確保

群馬県ナースセンターにおいて、看護師等の無料職業紹介事業、看護に関する啓発活動等を行っており、看護師等確保のためには、センターの機能を更に充実・強化していく必要があります。

(4) 看護師等の資質向上

ア 高度化・専門化する医療や多様化するニーズに対応した看護サービスを提供するため、専門看護師や認定看護師等の水準の高い看護が提供できる看護師等の養成などと合わせ、資質の向上が求められています。

イ 急速に進展する少子高齢化に伴い、在宅医療のより一層の推進が求められていることから、訪問看護師の育成・確保が課題となっています。

ウ 介護保険施設や福祉施設では、医療従事者が少ない環境での看護サービスの提供が多いことから、実践力が高く自立的に活動できる看護師等の育成・確保が課題となっています。

【施策の方向】

(1) 看護師等の確保対策の推進

「群馬県看護職員需給見通し」に基づき、看護師確保対策の充実を図ります。

ア 養成力の充実及び県内就業促進

看護師等養成所の運営支援、看護教員の養成、実習施設の確保の支援、修学資金貸与等により、看護職員の着実な養成及び県内就業を促進します。

イ 離職防止対策

働きやすい職場環境を整備するため、勤務環境改善への取組や院内保育施設の運営等を支援し、看護職員が勤務を継続できる環境整備を推進します。

また、早期離職の防止と定着を図るため、新人看護職員研修を充実します。

ウ 再就業の促進

厚生労働省が推進する看護師免許保持者の届出制度を活用し、群馬県ナースセンターを拠点として、再就業に関する情報提供に取り組むほか、身近な地域における最新の知識・技術の研修や就業相談等、復職支援体制の充実を図ります。

(2) 看護師等の資質向上

ア 県内看護系大学及び関係機関と連携し、高度化・専門化する医療に対応可能な認定看護師・専門看護師等の養成・確保を支援します。

イ 在宅医療及び介護・福祉分野における看護ニーズに対応可能な看護師・准看護師の育成・確保を推進します。

① 訪問看護師育成研修等を実施し、訪問看護に従事する看護師を養成・確保します。

② 関係機関と協力し、介護・福祉関係施設に勤務する看護職員に対する研修体系の構築を支援します。

7 その他の保健医療従事者

【現状と課題】

(1) 養成の状況

ア 県内の管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、救急救命士、歯科衛生士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の各養成施設では、それぞれの特色を活かしながら、質の高い医療従事者の養成に取り組んでいます。

医療従事者の養成施設の状況・県内従事者数

職 種	養成施設数	入学定員	県内従事者数	人口10万対	
				群馬県	全 国
管理栄養士	2	140	355 *	17.8 *	15.5 *
栄養士	3	170	146 *	7.3 *	4.2 *
診療放射線技師	1	35	648 *	32.4 *	31.8 *
臨床検査技師	1	40	798 *	39.9 *	39.7 *
理学療法士	6	355	893 *	44.7 *	44.6 *
作業療法士	4	125	579 *	29.0 *	27.9 *
視能訓練士	—	—	43 *	2.2 *	2.8 *
言語聴覚士	1	40	225 *	11.3 *	9.0 *
臨床工学技士	1	40	236 *	11.8 *	12.2 *
義肢装具士	—	—	1 *	0.0 *	0.0 *
救急救命士	1	50	359	18.0	18.0
あん摩マッサージ指圧師	1		1,420	71.0	85.7
はり師	2	76	1,036	51.8	79.1
きゅう師	2		1,012	50.6	77.7
柔道整復師	2	90	888	44.4	45.9

(注) *印は、病院における従事者数であること。

〔資料〕救急救命士：総務省消防庁「救急・救助の現況（平成24年版）」

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師「衛生行政報告例（平成24年度）」

その他の医療従事者：厚生労働省「病院報告（平成24年）」

イ 本県における歯科衛生士及び歯科技工士の従事者数は、人口10万人当たりで比べた場合、いずれも全国平均を上回っています。

医療従事者の養成施設の状況・県内従事者数

職 種	養成 施設数	入学 定員	県内 従事者数	人口10万対	
				群馬県	全国
歯科衛生士	4	200	1,906	95.7	84.8
歯科技工士	—	—	552	27.7	27.1

〔資料〕厚生労働省「衛生行政報告例（平成24年度）」

(2) チーム医療の実践

様々な医療スタッフが各々の高い専門性を前提とし、目的と情報を共有しながら業務を分担するとともに、互いに連携・補完し合って、患者の状況に的確に対応した医療を提供するチーム医療の実践が広まっています。

【施策の方向】

(1) 人材の確保

県民ニーズに応じた医療サービスの提供に支障を来すことのないよう、その他の保健医療従事者について、関係団体等の協力を得ながら、高齢化の進展や医療の高度化・多様化等に対応した人材の確保に努めます。

(2) 資質の向上

関係団体等の実施する研修等の取組を通じて、その他の保健医療従事者の養成や資質の向上を推進します。

8 介護サービス従事者

【現状と課題】

- ア 県内の介護施設・事業所に勤務する介護サービス従事者は、平成19年には34,096人であったのに対し、平成23年では40,468人となっています。^{注1}
- イ 介護施設・事業所で利用者を直接処遇する介護職員及び訪問介護員は、平成23年では23,009人であり、そのうち介護福祉士資格保有者が9,093人となっています。^{注2}
- ウ 要介護者やその家族を支援する介護支援専門員登録者は、平成25年度末時点において9,271人となっています。
- エ 高齢者人口の増加に伴い、今後も介護サービスへのニーズの増加が見込まれる一方、介護職種の有効求人倍率及び離職率は全産業に比べて高く、介護の現場では慢性的な人材不足の状況にあります。
- また、認知症高齢者の増加等に伴い、多様化・高度化する介護ニーズへの対応も必要であることから、人材の確保だけでなく、資質の向上も求められています。
- オ 国では、介護職員の資質の向上を図るため、介護人材の養成体系を整理し、キャリアアップの仕組みづくりが検討されています。
- カ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を進める上で、医療・介護の連携やサービス調整を担う介護支援専門員の役割が重要となっています。

【施策の方向】

ア 介護人材確保対策

将来にわたり、介護サービスを安定的に供給していくため、新たな人材の養成・就労促進、介護職員の定着支援、介護の意義・やりがい・重要性のPR等を行い、人材確保を図ります。

イ 介護職員の資質向上

多様化・高度化する介護ニーズへの対応や、在宅医療と介護の連携を図るため、県内の研修体制の充実や研修受講の支援等を行い、介護職員の資質向上を図ります。

ウ 介護職員のキャリアアップ

県全体の介護サービスの質の向上を促進するとともに、介護職員の意欲向上・職場定着を図るため、介護職員のキャリアアップを支援します。

エ 介護支援専門員の資質向上

地域包括ケアシステムの構築において重要性が増している介護支援専門員の資質向上を図るための研修を行います。

注1 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

注2 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」